

別表1  
扶養認定に必要な添付書類

申請対象者の状況	添付書類	配偶者	高校生以上の学生	父母、祖父母	その他
離職後1年未満の方	退職日の確認できる書類	○		○	○
	家族等状況報告書	○	○	○	○
	各種年金支払通知書	○		○	○
	在学証明書又は学生証どちらかの写		○		
離職後1年以上経過している方	直近の所得証明書	○		○	○
	家族等状況報告書	○	○	○	○
	各種年金支払通知書	○		○	○
	在学証明書又は学生証どちらかの写		○		
現在有職の方	直近の所得証明書	○	○	○	○
	家族等状況報告書	○	○	○	○
	各種年金支払通知書	○		○	○
	パート等短時間労働雇用契約証明発行願(注1)	△		△	△
同居の場合	住民票謄本			○	○
別居の場合 (注2)	援助(仕送り等)を証明するもの(3ヶ月分以上)			○	○

※上記の他、雇用保険の受給状況により「雇用保険受給資格者証」等を提出いただきます。

※○印は原則としてすべて提出して下さい。 △印は必要に応じて提出いただきます。

※添付書類の「家族等状況報告書」「パート等短時間労働雇用契約証明発行願」は当組合独自のものです。健保ホームページから入手下さい。

※申請対象者が以下の場合には添付書類は不要です。

- ・新生児および義務教育課程の方の申請
- ・任意継続被保険者資格取得時における継続しての申請
- ・嘱託等再雇用時における継続しての申請
- ・転勤等の異動時における継続しての申請

(注1)この証明書を提出する方は、雇用契約の変更等により常態として従前より減収が見込まれる方となります。この場合は、所得証明書の提出は不要です。

(注2)援助の額は、援助される方の年間収入より多い場合に認定されます。